



新年あけましておめでとうございます！

私たち、寅年生まれの年男・年女です！



いとう たかとら
伊藤 隆虎さん
昭和49年生まれ



はまぐち まさひと
濱口 政仁さん
昭和25年生まれ



きむら まい
木村 茉生さん
平成10年生まれ



やまじ しおんさん
山路 しおんさん
平成22年生まれ



わたなべ ちさき
渡辺 千咲さん
平成22年生まれ



いぬい みさこ
乾 みささん
大正15年生まれ



よしおか かずたか
吉岡 和誉さん
昭和61年生まれ



きくかわ くすろ
菊川 くす代さん
昭和25年生まれ



はまの としひこ
浜野 稔彦さん
昭和37年生まれ



ぎょうぶ えみこ
刑部 恵美子さん
大正15年生まれ



くの ふうま
久野 楓真さん
平成10年生まれ



新春インタビュー



皆さま、あけましておめでとーございませう！
本年も、どうぞよろしくお願ひいたします。

年頭にあたり、橋爪市長、金子議長に2022年の抱負などについてお話を伺いました。



2022年が
はじまりました

市長

あけましておめでとーございませう。

昨年は新型コロナウイルスの影響で、皆さまの日常生活も多くの制限を受け、大変な毎日を過ごされた1年だったと思います。

そんな中、市政の推進に対して多くのお力添えいただき誠にありがとうございます。

今年も全力で頑張りますので、よろしくお願ひいたします。



議長

あけましておめでとーございませう。昨年11月15日に、志摩市議会第16代議長に就任した金子研世かねこけんせです。

本年も同世代である橋爪市長と全力で頑張りますので、よろしくお願ひいたします。



2021年を振り返って

市長

昨年もコロナの影響が大きく、地域経済や観光事業などへの打撃も大きかった1年でした。

予定していた大きな事業である団体やオリンピック・パラリンピックの事前キャンプが中止になるなど大変な状況の中、市民の皆さま、事業者の皆さまには感染拡大防止に努めていただきました。

特にワクチン接種では、志摩医師会、鳥羽志摩薬剤師会をはじめ、医療従事者や関係者の皆さま、市民の皆さまなど全ての方に協力いただき、日本医師会、厚生労働省からも好事例として取り上げていただくほど、円滑に進めることができました。新型コロナウイルス追加接種については、現在準備を進めています。

一方で、アウトドアやオープンエアの需要が高まり、たくさんの方が志摩市の自然を体感しようとお訪れ、志摩自然学校や海ほおずきが盛況でした。



非常にスムーズに進んだ志摩市の新型コロナウイルスワクチン接種

また、昨年は様々な新しい事業に取り組みました。

市長に就任して、最初に子育て世代への支援を優先して行いたかったので、出産祝金の支給、中学生の給食費の無償化に取り組みました。

また、地域の文化や歴史・食・風習などに関わることで、ふるさとに誇りを持てる子どもたちを育てる「志摩学」という取り組みを行いました。昨年は、「東海中学校郷土芸能クラブ」のメンバーが、文化祭で日ごろの練習の成果を発表しました。



皆で力を合わせて練習に励んでいました

民間企業の感覚を取り入れ地域課題の解決を目指す「地域活性化企業人交流プログラム事業」では、日本航空株式会社様と近畿日本ツーリスト様から、それぞれ職員が派遣され観光事業に従事しています。

そして、観光に関する事業では、「教育旅行満足度向上事業」を実施し、あおさを使ったオリジナルのベビースターラーメンやドローンを活用したダイナミックな記念写真をお渡しするなど、魅力的な教育旅行先として選ばれるよう取り組みました。

修学旅行で来た子たちが、将来のリピーターになってもらえればと思います。



あおさのベビースターラーメンは、パッケージも味も好評でした

志摩市で増えている磯焼けの対策として、地元の方や海女・海士の方々と協力し、原因の1つであるガンガゼの駆除に取り組みました。

志摩市になくてはならない一次産業である水産業を、持続可能な産業にするために、これからも実行していきます。



これからも志摩市の水産業を守っていきます

志摩市が取り組んでいる脱炭素社会（ゼロカーボン）のことに關して、令和3年6月、長野県松本市の乗鞍高原に続き、全国で2番目のゼロカーボンパークに登録されました。バイシクルジャーニーや藻場・干潟の再生、マイボトルなどで利用できる給水機の導入など、現状の取り組みを継続しつつ、関連の取り組みも進めることで地域での脱炭素化の機運醸成やサステナブルな観光地づくりにつなげていきます。



本庁舎や各支所などで給水できます



最後に、防災のことに關して、令和3年6月、国土交通省が「防災道の駅」39駅を初めて選定し、「道の駅伊勢志摩」が県内で唯一選定されました。今後は、広域的な防災機能を担うための機能強化や体制を整えていく予定です。



まだまだパートナーを募集しています！

SDGsに關する取り組みでは、SDGsの達成や、持続可能なまちづくりを目指し、志摩市と一緒に取り組むパートナーの集い場として「シマシSDGsパートナーズ」を設立しました。パートナーとして、12月現在、50を超える企業、団体、個人事業主などの皆さまにご登録いただいています。

また、B&G財団の「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」一事業では、東海3県で唯一志摩市が選定されました。この事業をとおして、重機やダンプ、手漕ぎボート、防災倉庫などを配備し、災害時に孤立化が懸念される地区への対応を進めています。



市民の皆さまが安心して暮らすことのできるまちに

議長 昨年を振り返りますと、やはり新型コロナウイルス感染症に尽きるかと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響で、志摩市の基幹産業と言える観光業は大きな影響を受けました。そし

て観光業に付随している、農業・漁業・飲食業などにもその影響は波及しています。市議会としても、市民の皆さまをご支援できることはないかと、常に協議を重ねておりますが、正直、皆さまのご期待に100%応えられているとは言えないのが、現状だと思っております。しかし、昨年は市議会議員選挙があり、新たに3人の新人議員が当選されました。この新しい議員を交え、新たな市議会として更に市民の皆さまの期待にこたえたいと思います。



より良い志摩市づくりを目指します

2022年の抱負

市長

コロナ禍の中、私たちを取り巻く状況や価値観が変わってきておりますので、しっかりと対応してまいります。引き続き、「新しい志摩市づくり」を進めていきます。

また、ゼロカーボンパークの取り組みについて、今年度中には、デジタル技術や新型モビリティを活用した観光ニューノーマルの推進の実証事業を開始するので、さらに推進していきます。(関連記事 P30)

また、2月8日、9日には、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」が志摩市で開催され、在京大使館のある島嶼国の大使、日本の14道県が参加します。太平洋・島サミットは志摩市で開催されましたが、このような大きな会議が行われることは志摩市にとって非常にプラスになると思うので、国際的な会議の会場となり得るホテルや施設があることや、開催の実績があるということを活かして、誘致にも

力を入れていきます。

(関連記事 P8)

新型コロナウイルス感染症予防に關しては、市民の皆さま、事業者の皆さまにおいても、引き続き気を引き締めて対策を行っていただければと思います。志摩市としましても、地域経済などが回復するように努めていきます。

議長

まずは、新型コロナウイルス感染症が早く収まり、市民の皆さまが通常の生活に戻ることを切に願っております。

市議会といたしましては、橋爪市長が掲げるチェンジ、そして「自慢できる志摩市」の達成に向けて、時には議論し、時には知恵を結集していきたいと思えます。

私が議長に就任する際、「強い議会をテーマに掲げました。議会としての役割を最大限発揮するため、議員全員が一つの目標に向かって議論を丁寧に重ねていきたいと思えます。そして、その結果が市民の皆さまの幸福に繋がればと思えます。



市民の皆さまへのメッセージ

市長

昨年は、市民の皆さまにおかれましては、志摩市政発展において、ご理解とご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症を経験して生まれた「新しい」というキーワードをいち早く取り入れ、市民の皆さまが主役の政策実現に向けて取り組んでいきます。

本年は寅年ということで、昨年以上に勇猛果敢に全力で頑張りますので、引き続き、ご理解とご協力をいただければ幸いです。本年もよろしくお願いたします。

議長

昨年の市議会議員選挙で当選させていただいた我々市議会議員18人は、市民の皆さまの期待を受け、本年も議員活動、議会活動をさせていただきます。

市議会議員は遠い存在ではなく、身近な存在ということを改めて皆さまに認識していただけるよう努力していきますので、本年も市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いたします。



阪神・淡路大震災の教訓は家具の固定等と地域住民の救助活動です

〜自助・共助・自主防災組織の重要性がクローズアップされました〜

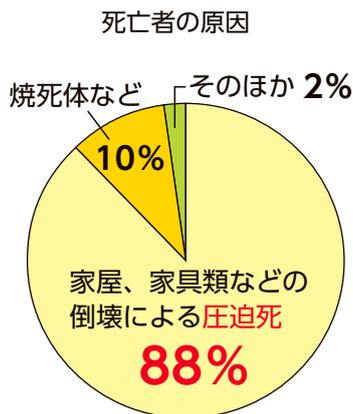
平成7年1月17日は阪神・淡路大震災が発生した日です。この地震は、「直下型地震」であり、マグニチュード7.3、震源の深さは16キロメートル、最大震度7の規模で、兵庫県南部を中心に約6,400人が犠牲になりました。

阪神・淡路大震災では、まず「自助」として、家具や家屋の転倒・倒壊による圧迫死を防ぐための家具の固定や、家屋の耐震補強の重要性が明らかになったことと、下敷きになった人を地域の住民等が協力して助け出した「共助」による救助活動が重要な教訓となりました。

阪神・淡路大震災から今年で27年が経過しますが、これらの教訓の大切さは変わりません。

「自助」による家具固定と耐震補強

平成7年度警察白書によると、犠牲者の死亡原因の88%が、家屋の倒壊や家具類の転倒により圧迫死したと推定されています。

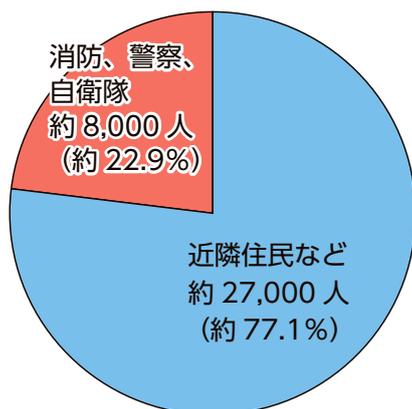


出展：平成7年度警察白書

強い揺れが始まると同時に、家具や家屋の下敷きになることによる圧迫死を防ぐには、家具の固定と家屋の耐震補強が最も効果的です。「自助」として、日頃からそれらの備えをすることにより、地震発生直後の命を守ることができます。

「共助」による救助活動

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



出展：平成26年度防災白書

また、家具や家が倒れてその下敷きになったまま助けを待っていた人も多数ありました。それらの人々を瓦礫の中から助け出す大きな力になったのは、近隣の住民の「共助」による救助活動でした。

右のグラフは地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民などによって救出されており、自衛隊、消防、警察によって救出された人は約2割であったという調査結果を表しています。

自主防災組織の意義・役割・活動

これら近隣の住民の「共助」の力を最大限に発揮させるために有効な組織が自主防災組織です。

自主防災組織とは、地域住民が連携して防災活動を行うために地域住民により自主的に結成された組織のことをいいます。市ではほぼすべての自治区や自治会で自主防災組織が編成されています。

特に大地震のような大規模な災害時に、自衛隊、消防、警察などが被災地に到着するまでに、地域住民が連携して地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の役割です。いざという時に組織力を発揮できるよう、平常時から皆で協力し合いながら防災活動に取り組みましょ。

地域の特性に応じた防災講話のお知らせ

地域防災室では、市民の皆さんに防災についてよりくわしくお知らせするために、防災講話を実施しています。

地域の特性に合わせて、地震・津波・風水害などの災害の予想や日頃から準備しておくこと、実際に起こったらどうしたらよいかなどについて自治会、学校など現地にお伺いして、お話をさせていただきます。ご依頼、お問い合わせは地域防災室 ☎ 44・02033（まで）ご連絡ください。



志摩市の地方創生事業の一環で、市内で働く若者を紹介するコーナーです。
志摩で頑張る若者に仕事に対する思い、将来の目標についてお聞きします。

旭電器工業株式会社

志摩工場

羽根 巧真さん



プロフィール

磯部町出身 23歳

三重県立伊勢工業高等学校機械科卒。
入社して5年目となる。

—— お仕事現場について教えてください

旭電器工業株式会社志摩工場は創業48年、従業員数は約290人の職場です。プラスチック製品を得意としている工場で、配線器具のスイッチ・コンセント用化粧カバー、屋外用（防水）コンセントが主力商品です。工場内には絶え間なく動く機械や人間よりも大きなロボット、頭上を流れていく製品、24時間無人の生産ラインなど、普段見られないものがあり、初めて見た方は驚かれると思います。

——こちらで働くことになったきっかけは？
子どもの頃から知っていた旭電器について調べたところ、まさに自分が高校時代に得た知識・経験を活かせるような場所だったので、応募したことがきっかけです。

—— お仕事内容について教えてください

僕は商品製造課で屋外用コンセントの生産ラインを担当しており、13種類の部品を7つの機械と手作業で1つに組み立てています。欠損品を出さないということが大事で、出勤してからはそれぞれの機械にダミー（欠損品）を通してテストを行い、正常に動作するかを確認してから作業を始めます。部品の組み立て以外にも、担当している機械が故障した際の修理も行っています。



工場内の様子

建物の中に機械がたくさん設置されています。

—— やりがいを感じる瞬間は？

機械が故障した時に、自分で原因を探って、うまく修理ができたときや、旅行先で弊社の製品を見つけた時です。機械の配線を間違える失敗をしたこともあります。徐々に1人で修理ができるようになり、自分の成長を感じます。また、全国各地で携わった製品を見つけたことができるので、自分のがんばりを様々な場所で実感でき、とてもやりがいを感じる仕事です。

—— 将来の目標について教えてください

ほかの生産ラインの仕事も覚えて、チーム全体で助け合いながら仕事ができるようになりたいです。



スイッチなどの化粧カバーや屋外用コンセント、車載部品など、私たちの身近にある様々な製品が製造されています！

太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議が 志摩市で開催されます!!



太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク (PALM & G) とは?

太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク (Pacific Islands Leaders Meeting and Governors : PALM&G) は、太平洋島嶼国と日本の地方自治体との絆をより強固なものにし、それぞれの地域の特色を活かして幅広い分野での国際交流を推進するため、平成 30 年 5 月に三重県を含む 5 県が発起人となり設置されました。現在、14 道県が参加しており、令和 3 年 5 月から三重県知事が日本地方自治体側の代表を務めています。

太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク 参加国・地域 と 参加自治体

日本側

三重県、静岡県、兵庫県、高知県、
鹿児島県、北海道、福島県、岡山県、
山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、
宮崎県、沖縄県



太平洋島嶼国側



第 2 回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議 志摩市で開催!

3年に1度の「太平洋・島サミット (PALM)」と同時に、知事と各国首脳の参加を得て開催する会議です。第1回の設立会議 (開催地: 東京) に続き、志摩市で令和 4 年 2 月 8 日~9 日に開催予定の第 2 回会議は初めての地方開催となります。

今回は、PALM がテレビ会議方式で開催されたことに伴い、首脳にかわり駐日大使の参加を得て、三重県において単独で開催することとなりました。

お花でおもてなし 太平洋・島サミット市民会議の取り組み

太平洋・島サミット開催前から設置をしている花フレーム。
PALM & G ネットワーク会議の開催にあわせて、お花を植え替え、
駐日大使や知事をお迎えします。



三重県 SNS のご紹介!

昨年度より PALM 9 開催に向けて運用していた三重県公式 SNS アカウントが全面リニューアルされました! PALM & G 事務局として、三重県と太平洋島嶼国のつながりなどが投稿・拡散されています。



Twitter
PALM&MIE
(palm_mieken)



Instagram
PALM&MIE
(palm_mieken)



Facebook
PALM&MIE
(palmmieken)



YouTube
PALM&MIE
webTV



SNS 共通プロフィール画像は、志摩市国際交流員のナーさんのデザインです! ヤシの木とともに、太平洋島嶼国と日本を繋ぐ太平洋の波模様を日本の浮世絵のようなタッチで表現。「M」の文字は、本ネットワークの目的でもある“人的交流”をイメージしています。

志摩市阿児健康増進センターの 閉館および回数券の払い戻し

当センターは平成9年の開館から、24年にわたり市民の皆さんに親しまれ、利用されてきました。この度、建物調査（柱・梁などの不可視部分の腐食状況再調査）の結果、ほとんどの箇所が錆により鉄骨などの断面が減少しており、安全性が担保できない事が判明しました。

このため、利用者の皆さんの安全確保を第一に考え、左期間プール棟を閉館し、工事の際に解体することとしましたので、お知らせします。
なお、閉館に伴い、回数券をお持ちの場合は払い戻しを行いますので、期限までに手続きをお願いいたします。

安全確保に伴う閉館期間

令和3年11月20日～
令和4年3月31日

改修工事に伴う閉館期間

4月1日～（2か年の予定）

払い戻し期限

3月31日（木）まで

払い戻し金額

回数券の残り枚数からプレミアム分（1枚分）を差し引いた金額をご返金いたします。

払い戻しのイメージ
例:7,000円券
(3枚利用済で残り8枚の場合)

販売価格 7,000円	—	利用済額 700円 × 3枚
= 払い戻し額 4,900円		

受付場所、受付時間

阿児健康増進センター
(サンライフあご1階)

9時～17時 月曜定休日

お持ちいただくもの

回数券

払い戻しに関する問い合わせ

スポーツマックス・三幸共同事業体
(指定管理者)

☎ 44・1111

施設に関する問い合わせ

健康推進課 ☎ 44・1100

FAX 44・1102

「広報しま」・「志摩市ホームページ」に 掲載する広告の広告主を募集します

申し込み方法

広告掲載申込書に広告原稿を添えて、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で総務課にご提出ください。

掲載規格および掲載料金は下記の表をご覧ください。

原稿デザイン

広告原稿は広告主で作成してください。掲載料に広告原稿デザインおよび作成費用は含まれません。

掲載の決定

申込書、広告原稿を要綱などに照らし審査の上、市税などの納付状況を調査し決定します。広告掲載希望者が募集した枠数を超えるときは、抽選により決定します。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 志摩市 広告事業 🔍 検索

※「広報しま」は令和4年4月号から令和5年3月号まで、「志摩市ホームページ」は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの掲載分です。

問い合わせ

総務課

☎ 44・02001

FAX 44・5252

✉ somu@city.shima.lg.jp

広告媒体	掲載期間	申込期限	サイズ	掲載料（1単位）	募集枠数
広報しま	1か月1単位 複数単位の申込可 (ただし、年度を越える期間は不可) 最長12単位 (12か月)	【4月号】 2月10日（木）	縦50mm×横88mm (1段2分の1相当) ※2枠（1段相当）申込可	【2色刷り】 10,000円 【4色刷り】 15,000円	4
		【5月号】 3月10日（木） ※6月号以降はお問い合わせください。	縦130mm×横175mm (1ページ2分の1相当)	【2色刷り】 40,000円 【4色刷り】 60,000円	2
			縦250mm×横175mm (1ページ相当)	【2色刷り】 80,000円 【4色刷り】 100,000円	1
志摩市ホームページ バナー 広告	1か月1単位 複数単位の申込可 (ただし、年度を越える期間は不可) 最長12単位(12か月)	随時募集 ※申込日によって掲載開始月は異なりますのでお問い合わせください。	縦50ピクセル × 横140ピクセル	5,000円	18

知って安心！

国民年金

保険年金課年金係 ☎ 44・0213

☎ 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601

◆「公的年金等の源泉徴収票」が

送付されます

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税の対象となっています。そのため、老齢年金を受けている人は1年間の年金の総支払額を記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。確定申告のときに必要になりますので大切に保管してください。

なお、障害年金・遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

※紛失したときは再発行できませんので、ねんきんダイヤル(0570・05・1165)または年金事務所にお問い合わせください。

◆納付は「口座振替」が便利です

(一番おトクな納付方法)

□口座振替を利用すると、納め忘れがなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

□口座振替を希望の人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、希望の金融機関、年金事務所または保険年金課へお申し込みください。

※令和4年4月からの6か月前納・1年前納・2年前納は、令和4年2月末までに年金事務所へお申し込みください。

◆国民年金保険料の案内は

民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている人に対して、電話や文書、戸別訪問による納付の案内等を民間事業者に委託しています。

国民年金保険料のことで電話や訪問がありましたら、次の事業者であることをご確認ください。

○志摩市を担当する事業者

「株式会社バックスグループ」

委託事業者が国民年金保険料の案内

内を行う時には、事業者名および氏名を名乗った上で、本人確認を行い、自宅を訪問する時は、必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を提示します。

訪問時に現金を預かることはありません。また、手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカードなどを預かることもありません。

日本年金機構から、委託事業者に提供している個人情報、案内を行ううえで必要となる国民年金保険料の納め忘れのある人の情報に限定しています。

委託事業者に対しては、「日本年金機構法」や本事業に係る委託契約書等で、目的外の使用や閲覧、複写等を禁じるなど、情報の漏えい防止のために厳格な安全管理措置を講じています。

◆「なりすまし」による被害にご注意

日本年金機構の職員が電話により、払いすぎている税金や医療費を還付する、お客様の家族構成、預金口座番号などをお聞きし、「答えないと年金の支払いを止める」などと言うことはありません。

年金事務所等に照会された場合、

日本年金機構の職員より折り返しの連絡(電話)をさせていただくことはありますが、その際、個人情報(年金受給額、預貯金口座番号など)を聞くことはありません。

日本年金機構職員や委託事業者が訪問する場合は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示します。

怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

くれぐれも「なりすまし」による被害に注意していただくようよろしくお願いいたします。

◆「国民年金基金」のお知らせ

『人生100年時代のプラス年金』国民年金基金は、自営業やフリーランスの方々が、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せをする公的な年金制度です。終身年金なので、長い老後も安心です。支払った掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

くわしくは、全国国民年金基金三重支部までお問い合わせください。

全国国民年金基金

フリーダイヤル

0120・65・4192

☎ <https://www.npfa.or.jp/>

国民健康保険および三重県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復の施術の受け方

はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復（整体・接骨）の施術について、一定の要件を満たす場合は、「療養費」として健康保険の対象となり、個々の負担割合（1割、2割または3割）に応じた金額を負担することになります。

健康保険の対象とならない場合は、全額自己負担となります。

健康保険の対象となる場合

【はり・きゅう】
次の①、②の両方の要件を満たす場合のみ、対象となります。

- ①対象となる傷病名
◇神経痛 ◇リウマチ ◇五十肩
◇頸腕症候群 ◇頸椎捻挫後遺症
◇腰痛症
- ②医師がはり・きゅうの施術について同意していること

医師による適当な治療手段がなく（医療機関において治療を受けたが、治療の効果が現れなかった場合など）、はり・きゅうの施術を受けることを認める「医師の同意」がある場合です。《初回申請時には、医師の同意書を添付し

なければなりません》
【あん摩・マッサージ】

○医師があん摩・マッサージの施術について同意していること
筋麻痺・関節拘縮などの症状が認められ、治療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限り
ます。

※疲労回復や慰安目的などのマッサージは健康保険の対象とはなりません。

【柔道整復（整体・接骨）】

次の①、②の両方の要件を満たす場合のみ、対象となります。

- ①対象となる負傷
◇骨折 ◇脱臼 ◇打撲 ◇捻挫
- ②医師が柔道整復の施術について同意していること

骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

※医師や柔道整復師の診断または判断などにより健康保険などの対象にならない例

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の

改善のされない長期の施術
保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中のもの
・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

注意事項

◆医療機関で治療を受けながらの施術は認められません。

はり・きゅうの施術について、健康保険による給付を受けることができるのは、医師による適当な治療手段がない場合のみです。したがって、はり・きゅうの施術を受けながら、並行して医療機関で同一の傷病に対する治療を受けた場合には、はり・きゅうの施術は、健康保険の対象とはなりません。

※医師からシップや薬を処方された場合も、治療行為となり、はり・きゅうの施術は、健康保険の対象とはなりません。

◆定期的に医師の同意が必要です。
健康保険を使って継続して「はり・きゅうの施術」、「あん摩・マッサージの施術」を受けるには、6か月ごとに、医師の同意が必要です。医師の同意のない施術は、健康保険の対象となりません。

保険者からのお願い

○療養費支給申請書の内容を確認した上で、必ず署名・押印してください。

「療養費支給申請書」は、施術を受けた人が施術費用の一部を請求し、支払いを受けるために必要な書類です。傷病名・日数・金額などをよく確認した上で、委任欄へご自身で署名・押印してください。

○領収書は、医療費控除を受ける際に必要となりますので、必ずもらい、大切に保管してください。

○提出された療養費支給申請書について、医療費の適正な支払いを行うため、施術を受けた被保険者に文書または電話で、施術内容について照会することがあります。照会がありましたら、必ずご自身で「ご回答ください」。

○実際にかかった費用額は、被保険者が支払った一部負担金（1割、2割または3割）を除き、被保険者が納付する保険料（税）、国庫市町の公費と現役世代からの支援金などで賄われています。健康保険の適正な運営のために、適正な施術で、医療費の適正化にご理解ご協力をよろしく願います。

問い合わせ

- 保険年金課
44・0213
- FAX 44・52600
- 三重県後期高齢者医療広域連合
059（221・6884

問い合わせ 商工課専用ダイヤル ☎ 43・9050 FAX 44・5262

令和3年8月の「三重県まん延防止等重点措置」および「三重県緊急事態宣言」発出により、休業・時短営業、外出自粛などの要請強化に伴い影響を受けた市内事業者を対象に、三重県が実施する「三重県地域経済応援支援金」または「三重県酒類販売事業者等支援金」に上乗せして、10月から支援金を支給しています。

当初、令和3年8月と9月を対象月としていましたが、10月に三重県リバウンド阻止重点期間の適用により、「三重県地域経済応援支援金」および「三重県酒類販売事業者等支援金」が10月も継続して支給されることとなったため、しま緊急事態措置特別支援金についても、10月を対象とします。

■対象者（以下のすべての要件を満たす人）

- ① 市内に主たる事務所等がある中小法人等および個人事業者等
 - ※「中小法人等」→資本金等10億円未満または資本金等が定められていない場合は常時使用する従業員数が2,000人以下の法人
 - ※「個人事業者等」→事業所得による収入がある人（主たる収入が雑所得や給与所得で申告しているフリーランスの人も含む。）
 - ※一次産業を営む人は、法人のみとする。
- ② 「三重県地域経済応援支援金」または「三重県酒類販売事業者等支援金」の支給を受けている人
- ③ 現在、市内で営業しており、今後1年以上営業する予定である人
- ④ 市税の滞納がない人

■対象事業者（例）

- ① 飲食関連事業者
飲食店、カラオケ喫茶、食品加工、清掃、卸売、運転代行、生花店、酒類販売 など
 - ② 外出自粛関連事業者
宿泊業、クリーニング、タクシー、土産物店、ガソリンスタンド、キッチンカー、理美容 など
- ※三重県による休業・時短要請の対象となる飲食店は除く



■対象月

令和3年8月～10月のうち、1か月の売上高が、前年または前々年の同月と比べて、30%以上の減少がある月

■交付額

5万円/月（上限10万円：令和3年8月～10月のうち、2か月が支給対象要件を満たせば10万円支給）
※申請は、1事業者につき1回のみのため、既に本支援金の交付を受けた人は対象外

■申請締切

令和4年2月10日（木） *締切が令和3年12月28日から延長となりました。

■申請方法（以下のいずれかの方法で申請）

- ① インターネットでオンライン申請（市HPから申請可能）
 - ② 申請書に必要事項を記入し、必要な添付書類と一緒に商工課窓口へ提出（申請書は市HPからダウンロード可能）
- ◎三重県地域経済応援支援金と三重県酒類販売事業者等支援金については、右記のQRコードよりご確認ください。



市HP



地域経済応援
支援金 HP



酒類販売事業者
等支援金 HP

税務署からのお知らせ

1月4日(火)から2月15日(火)までの令和3年分の所得税等の申告相談について

還付申告する人を対象に下表の日程で申告相談を受け付けます。

会場の混雑緩和のため、1月4日(火)以降の会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。電話による事前予約の受付は行いません。

「**入場整理券**」は会場**当日配付**しますが、オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定です。くわしくは、国税庁ホームページなどで案内します。

また、入場整理券の配付枚数には限りがありますので配付状況に応じ、後日のご来場をお願いする場合があります。



期間	会場	予約方法	注意事項
1月4日(火)～1月14日(金)	伊勢税務署	入場整理券(当日配付)	入場整理券は、会場当日8時30分から配付します。
1月17日(月)～2月9日(水)	伊勢税務署	入場整理券(当日配付またはオンライン)	入場整理券は、各会場当日8時30分から配付します。オンラインによる入場整理券の発行は、1月11日(火)から開始予定です。予約申込日から10日先の相談日まで入手できます。また、相談日の2営業日前に申込の受け付けを締め切ります。
2月10日(木)～2月15日(火)	いせシティプラザ		

スマホ申告相談会のご案内について

令和4年1月からスマートフォンなど専用画面を利用できる人の範囲が広がります！

相談会では、職員が入力操作を分かりやすく説明しますので、ぜひ、相談会にお越しください。

【スマホ申告相談会日程】

期間	会場	予約方法	注意事項
1月4日(火)～2月9日(水)	伊勢税務署	事前にお電話でご予約ください	スマートフォンを必ずご持参ください

※上記「期間」は、土日・祝日を除きます。駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、より安心・安全な「自宅からe-tax(電子申告)をぜひご利用ください。」



問い合わせ

伊勢税務署個人課税第一部門

☎ 0596・28・3194(ダイヤルイン)

平日8時30分～17時

令和3年分(令和4年度)の所得税と市・県民税の申告に向けた事前のお願い

令和3年分の所得について、2月初旬から3月中旬まで市内各会場ですべての申告相談を行う予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子や郵送による申告などのご検討をお願いします。

所得税の確定申告をする人は、ご自宅のパソコン、スマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(1月上旬公開予定)で申告書を作成できます。申告書は、e-taxを利用して電子送信できます。なお、印刷して郵送で提出することも可能です。くわしくは、国税庁ホームページをご覧ください。

インターネットの利用環境がない人は、伊勢税務署にて還付申告のみ2月15日以前でも申告相談を受け付けています。

問い合わせ

課税課

☎ 44・0211

FAX 44・5261

パブリックコメントを募集します

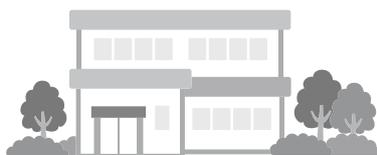
志摩市第4次男女共同参画推進プラン(案)に関する意見募集

平成29年度に策定した「第3次志摩市男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできましたが、令和3年をもって計画が終了することに伴い、「志摩市第4次男女共同参画推進プラン」の策定を進めているところです。

今回、その素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

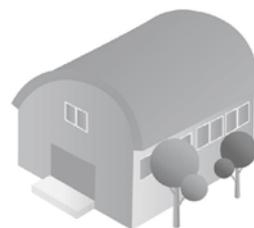
志摩市公共施設等総合管理計画改訂(案)に関する意見募集

平成28年に策定した志摩市公共施設等総合管理計画を改訂するにあたり、今回、その素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。



志摩市スポーツ施設整備基本計画(案)に関する意見募集

スポーツ施設全体の整備方針等を明確にした計画を今年度策定するにあたり、今回、その素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。



募集期間

1月4日(火)～2月3日(木)

1月4日(火)～2月3日(木)

1月4日(火)～2月3日(木)

募集対象

①市内に住所を有する人 ②市内に事務所または事業所を有する個人および法人そのほかの団体 ③市内に存する事務所または事業所に勤務する人 ④市内の学校に在学する人 ⑤そのほか本計画に利害関係を有する人

閲覧方法

市ホームページ、市役所本庁情報コーナー、人権市民協働課の窓口、各支所の窓口

市ホームページ、市役所本庁情報コーナー、財政経営課の窓口、各支所の窓口

市ホームページ、市役所本庁情報コーナー、生涯学習スポーツ課の窓口、各支所の窓口

提出方法

人権市民協働課もしくは各支所窓口へ所定様式をご提出ください。

財政経営課もしくは各支所窓口へ所定様式をご提出ください。

生涯学習スポーツ課もしくは各支所窓口へ所定様式をご提出ください。

結果の公表

提出された意見は、次に掲げる事項を公表します(個人情報を除く)。

①意見の概要 ②意見に対する市の考え方 ③計画案を修正した場合は、修正した内容

問い合わせ

人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

✉ jinkenshimin@city.shima.lg.jp

財政経営課

☎ 44・0204 FAX 44・5252

✉ zaiseikeiei@city.shima.lg.jp

生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

集団がん検診のお知らせ

乳がん（マンモグラフィ）検診、子宮頸がん検診の申し込み受付中です。年間予定は5月中旬に自治会を通して配布した「がん検診のお知らせ」市のホームページをご覧ください。市役所本庁・各支所でもお知らせを配布しています。



※1月実施分が、今年度最後の集団がん検診です。

注意事項

- ・集団、個別を問わず、同じ検診を年度（令和3年4月～令和4年3月）内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担になります。

申し込み・問い合わせ

ウェブ、電話、FAXで申し込みを受け付けます。
健康推進課（保健センター）

☎ 44・1105
FAX 44・1102

HP 志摩市がん検診

🔍 検索



ウェブ予約は
24時間受付です

実施場所・時間など

検診種別	対象年齢	とき・ところ	
乳がん (マンモグラフィ) 検診	40歳以上で 偶数年齢の女性	1月23日(日)	阿児アリーナ 10時30分～11時、11時～11時30分 13時30分～14時、14時～14時30分 14時30分～15時、15時～15時30分

不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条に違反した犯罪行為となり、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

◎不法投棄の現状

市内の不法投棄に対する苦情相談や通報が多く寄せられています。

不法投棄は一部の心ない人により、山林や人通りの少ない道路わき等で行われ、家電製品、家具などの粗大ごみから衣類、食品トレーなど小さなものまで、様々なものが捨てられています。

◎投棄物の処理

不法投棄された物は、投棄者が特定できない場合その土地の所有者や管理者が片づけることとなります。

※市の清掃センターに持ち込む場合は、事前に減免申請を行うことで処理手数料が無料になる場合があります（持ち込みできない物もあり）
※のでご確認ください。

◎啓発看板・監視カメラの設置

市では、不法投棄防止と啓発を図るため、自治会協力のもと不法投棄禁止看板の設置（公共の土地）を行っています。また、悪質な不法投棄場所へは監視カメラを設置しています。



◎不法投棄への各自の対策

管理が行き届いていない土地は、不法投棄が多くなりがちです。草刈の実施や柵、ネットを設置するなど、不法投棄をされない環境を整えましょう。

市の清掃センターに持ち込まれた不法投棄物の処理にかかる費用は皆さんの税金で賄われます。所有地に不法投棄をされた場合や不法投棄をしている人や車を目撃したときは、環境課へ連絡をお願いします。

問い合わせ

☎ 44・0228 FAX 44・5260

📧 kanky@city.shima.lg.jp

志摩市民病院だより

◆新年のごあいさつ

「皆さま、あけましておめでとつございませう」と言いましても、筆をとっているのは11月中旬。空気は澄み、海も一段と透き通り、志摩が綺麗な季節となりました。COVID19もひと段落して、年が明けてもこの平穏な状況が続いていることを切に願っています。

本市においてもCOVID19によって多くの方がいまでも心身ともに苦しめられていると思います。何か市民病院で力になれることがないかと、試行錯誤しておりますが、至らない点が多々あることを不甲斐なく感じております。当院でも医師、看護師が不足している状態は継続しており、その中で職員が一丸となつて医療を行っているのが現状です。

そのような中、明るい話もありました。昨年はいつにも増して、多くの実習生、研修生に当院を選んでいただき、看護学生に關しましては100名近い将来の看護師たちにも実習をしていただきました。次年度以降は看護学生の地域包括ケア、在宅看護、多職種連携の実習病院として正式に選ばれる可能性もあり、実習を終えた看護学生から、「将来、志摩市民病院の看護師として働きたい」と希望してもらえる看護教育、看護体制の構築を目指し、より一層精進していきます。

また、医師に關しても、当院が行っている地域医療に興味を示された医師が見学に来ていただける機会が増えてきました。そして、7年前より始めた医学部実習を卒業した学生たちが、いまでは医師となり、当院で学生教育や診療を手伝ってくれています。それは、彼が研修終了時に言っていた「志摩市の市民の方々に育てられたから、必ず恩返しするために戻ってくる」という意志の表れであると感じています。

日々、市民の皆さまが病院内外を問わず当院実習生のお世話をしていたいたことが、何よりもの動機になつていてることを感じます。

いつも当院を支え、応援していただき、心から感謝いたします。本年は医師、看護師不足を少しでも解決し、より市民の方々に満足していただける地域医療体制とともに築いていけたらと思つています。本年も何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

志摩市民病院 院長 江角 悠太

問い合わせ 志摩市民病院
TEL 72-5555
FAX 72-3949

※COVID19は、新型コロナウイルス感染症の国際正式名称です。

地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター(担当地区:阿児・大王・志摩) ☎ 44-0284 FAX 44-5260
浜島・磯部地域包括支援センター(担当地区:浜島・磯部) ☎ 68-2211 FAX 68-7755

「令和3年度しまこさん福福まつり」を開催します

認知症や障がいがあっても地域で暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた、講演会と映画上映を行います。地域で活動する市民団体や事業所の活動紹介や移動販売などもありますので、ぜひお越しください。

くわしくは回覧チラシや市ホームページをご覧ください。

日時：令和4年2月6日(日)
12時～16時

場所：阿児アリーナ

- 内容：○認知症啓発の講演会
○障がい啓発の映画上映
○市民団体や事業所の活動紹介
○移動販売 など

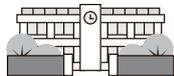


新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止することがあります。また、発熱や風邪症状のある方は、ご参加をお断りすることがあります。

しまこさん 福福まつりに行こう!

志摩高校 漫画・文芸 研究部





大型実習船「しろちどり」

本校では、水産業および船舶関連産業の後継者育成を目指し、大型実習船「しろちどり」を活用した乗船実習（以下参照）を行っています。現在の実習船は、2000年に竣工し、過去から数え3代目となります。竣工より21年を経過し、全国で一番古い実習船となつてしまいました。多くの関係者のご支援をいただき、2023年度に新しい実習船を竣工できるよう準備を進めています。この21年間を振り返りながら、実習の様子をお伝えさせていただきます。

大型実習船「しろちどり」は約30日〜40日の乗船実習を年4回行っています。乗船実習は主に、乗組員が教官となり航海実習と漁業実習、海洋調査を行っています。船橋では航海計器の操作方法や実際に海図を読み使用方法・機器類の整備などを学びます。漁業実習では、全国水産高校の実習船で3隻しかない、「カツオの一本釣り漁」を体験します。生徒自ら3kg〜10kgのカツオや時には、マグロ類も釣りあげ、カツオの胃の内容物を調査し生体に係る調査を行います。生徒たちは自分自身の手で、釣り上げるため焼津港や和貝港で水揚げする時の喜びは

大きいです。海洋調査では、毎日生徒が海況、気象など観測して、その



胃の内容物の調査

データを気象庁や海上保安庁などの機関に提供し気象予報などに活用されています。漁業調査も積極的に行っており「新漁場発見」などでも関係団体から感謝状をいただいています。

多くの卒業生が水産業をはじめとする海運業界で日本経済の発展を支えています。現在、海運業界の人手不足が課題となっており、これからも多くの卒業生が海運業界のリーダーとして貢献できるよう教育に尽力していきますので、より一層のご理解とご支援をお願いいたします。



新漁場発見トロフィー



瀬戸内航路図上演習



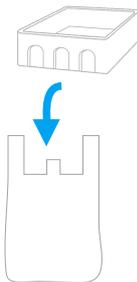
ご意見などは、こちらからお願いします。

資源とごみ通信

〜発泡スチロールおよびガラス・陶器類の出し方について〜

集積所に45ℓのごみ袋に入る大きさの**発泡スチロール**がごみ袋に入らずにそのまま出されています。左記のとおり出してください。

◆**発泡スチロール**で45ℓのごみ袋に入るものは透明または半透明の袋に入れて出してください。



◆45ℓのごみ袋に入らない大きさのものは、ひもではぼって集積所に出してください。

※発泡スチロールに貼られたラベルやシールは、はがしてください。

※汚れが取れているか確認してください。（目でみてほとんど汚れていない状態）

※**汚れているものは可燃ごみ**で指定ごみ袋に入れて出してください。

◆ガラス・陶器類は、粗大ごみの受け取りの際にも出すことができるようになります。多量に集積所にさらされる場合に袋の破損、運搬に支障が出るためです。

受け取り場所

阿児および大王清掃センター（やまだエコセンターでは引き取りできません）

時間

水曜日 8時30分〜16時
日曜日 8時30分〜12時

料金

10kgあたり170円
（従来の持ち込み料金と同額）

問い合わせ

ごみ対策課

（阿児清掃センター）

☎ 43・7940

FAX 43・7941



シリーズ

第115回

医療・福祉・介護の現場から

センター長だより

志摩地域医療福祉センター

センター長

田畑 好基

現状維持の大切さ

あけましておめでとうございます。今年もがんばりましょうね。

新年の目標として私の印象に残っているのは、1年前に活動を休止した「嵐」の大野リーダーが何年前前に言った言葉です。それは、「嵐の今年の目標は『現状を維持すること』です」でした。

当時私は、「笑いを誘うような目標だな。謙虚だね」と思いましたが、今考えなおしてみると、当時すでに大人気があった嵐にとって、さらに発展するという目標は高望みすぎて無理があると思っただけ、「現状維持が大切」にしたのかなと思います。すごく時代や自分たちの立場、環境、周囲の状況を考えつくしと言ったのでしょうか。

昭和の時代は日本中で「さらに発展、成長」が目標でしたが、インターネットが普及し、多くの人が大学や都会に行くようになった現代では目標を変えてもいいのだと思います。

個人的に考えると、子どもの頃や若い頃は毎年成長するので、いろんなことを考えたりできるようになったりするため、毎年さらに発展するような目標を立てるのが当たり前でしたが、私たちのように少し長生きした時期には発展よりも現状維持をめざす方がよいのではないかと思います。

過去は過去として参考や想い出しつつ、令和からの時代をいかに過ごしていくかが重要で、その基礎が「現状維持」ではないかと思えます。今年も無理せずがんばりましょう。

志摩地域医療福祉センター 通所リハビリテーション

介護福祉士 伊藤 将詞

皆さま、あけましておめでとうございます。

私は、趣味活動として登山やレクスポーツに取り組み、その活動の中でたくさんの人に出会います。皆さん元気で、はつらつと楽しそうに活動され、私はいつもその方々から元気をもらっています。

ある登山で出会った高齢のグループの方と話しをする機会がありました。その中で皆さんは、「元気に過ごしていきたいから、また登山を楽しみたいから普段からよく歩いているよ。」「栄養ある物もしっかり食べているよ。」「これらは健康貯金や」と聞き、「健康貯金」という言葉に感銘を受けました。

人生百年時代と言われており、いつまでも元気に年齢を重ねていくことが理想です。しかしながら中々うまくはいきません。将来元気に過ごしていくために、今からでも遅くありませんので、「健康貯金」を始めてみてはいかがでしょうか。

日々の生活の中に散歩の時間を設けたり、普段車で移動する距離をたまには歩いてみたり、テレビを見ながらストレッチを行ったりと簡単な事を継続していく。そうする事が「健康貯金」に繋がると思えます。ぜひ年の初めに計画を立ててみてはいかがでしょうか。

皆さまにとって素敵な一年になりますように。

自慢できる

志摩市を創る

vol.14

志摩市長
橋爪 政吉

自慢のまちのための政策

あけましておめでとございます。

市民の皆さまと共に新しい年を迎えられたことを心より感謝します。

昨年は新型コロナウイルスの影響で大変な状況の中、市政の推進に対して多くのお力添えをいただき誠にありがとうございました。今年も全力で頑張りますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの3回目接種に関して、市民の皆さまが安心して円滑に摂取していただけるよう、志摩医師会・鳥羽志摩薬剤師会の皆さまのご協力のもと準備を進めています。

さて、今回も自慢のまちを作るための、政策を紹介いたします。志摩市は、南海トラフ地震における大きな被害が想定されています。被害が最小限になるよう対策をいくつ必要があり、また、災害時の避難所においてもできるだけ不自由なく過ごしていただけるように整備する必要があります。と考え「安心のチェンジ」に取り組んでいます。公益財団法人B&G財団から、「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」を決定いただき、様々な機材配備や各種防災研修などの人材育成を行う費用として、3年間で総額5,400万円を上限に支援をいただく事になりました。

引き続きスピード感を持って市内の課題解決を行い、「自慢できる志摩市」になるよう努力していきます。

最後になりますが、引き続き感染防止対策へのご協力をよろしく願います。



今月号の担当は
ALTのキャミ先生です!

〈英語訳〉

I don't like winter!

The cold weather does not suit me. My face hit by the cold wind, my body crouched away from the frigid air... It is my least favourite season. Luckily, we can still find some warmth in

this cold, cold world.

In Japan, the heat of the 'Kotatsu' after a long day at work, a cup of tea to warm our numbed hands, the smell of tangerine on our fingers and the happiness of sharing a 'Hot Pot' with friends are some of the delicacies of winter.

Meanwhile in France, Christmas illuminations light up the streets. There is the smell of mulled wine at Christmas markets, the soft crackling of the fireplace and laughter with friends around a cheese fondue. Our traditions might be different but they all bring the same serenity to our hearts.

When I was a little girl, I remember running down the stairs in the early morning to see our garden covered in snow, pristine but for the fresh footprints of my beloved cat, Mazarine. And to this day, winter visits us with its beauty. The warm colours of the evening sun, the first morning rays of the year at Anorisaki Lighthouse with Mount Fuji in the background and not least my cats sleeping together by the heater. All these little moments of joy warm our hearts and let us forget about those frozen fingertips.

Though winter is not my favourite season, I am still excited by these simple pleasures that winter has to offer. Wait a minute, could it be that I actually like winter?

冬が好きではありません

冬は冷たい風が顔にあたったり、体が縮こまったりするので、あまり好きな季節ではありません。でも、幸いなことに、そんな冬でも暖かさを見出すことができます。

日本では、仕事で長い一日を過ごした後の「こたつ」の熱気、かじかんだ手を温めてくれる一杯のお茶、指についたミカンの香り、友人と「鍋」を分け合う幸せなどが、冬の喜びです。

一方、フランスでは、クリスマスイルミネーションが街を彩ります。クリスマスマーケットではホットワインの香りが漂い、暖炉からは柔らかなパチパチという音が聞こえ、友人とチーズフォンデュを囲んで笑い声が響きます。私たちの伝統は異なるかもしれませんが、どれも同じように心に穏やかさをもたらしてくれます。

幼い頃、早朝に階段を駆け下りると、庭が雪に覆われていて、愛猫マザリンの足跡が残っていたことを覚えています。そして今日まで、冬はその美しさで魅了し続けています。暖色系の夕日、富士山を背景にした安乗崎灯台の朝焼け、そして何と言ってもヒーターのそばで一緒に眠る我が家の猫たち。このような小さな喜びの瞬間は、心を温め、凍った指先のことを忘れさせてくれます。

冬はあまり好きな季節ではありませんが、それでも私は、冬が提供してくれるこれらの単純な喜びに興奮しています。ちょっと待って、もしかして私は本当は冬が好きなのでしょうか？

Shima Talk

市役所職員である牛場弁護士、ALTのキャミ先生、CIRのベンさんとナーさんがローテーションでコラムを掲載するコーナーです。

※新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。

事業	とき		ところ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時	大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週月～金	9時30分～11時	志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週月～木	9時30分～11時30分	大王幼保園 (大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週水曜	9時30分～11時	浜島幼保園 ☎ 53・1220
	13日(木)	9時30分～11時	ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	27日(木)	9時30分～11時	ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	6日(木)	9時30分～11時	磯部幼保園 ☎ 55・2347
	19日(水)	9時30分～11時	立神保育所 ☎ 45・2704
	11日(火) 25日(火)	10時～10時30分	えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	19日(水)	9時30分～11時	鵜方保育所 ☎ 43・0156

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～14時
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

・いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。また、1日から3日までは年始のためにお休みです。

・えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

じんけんコーナー ☎

無意識の偏見って？

人権市民協働課

☎ 44・0227
FAX 44・5260

皆さんは、「アンコンシャスバイアス」という言葉を耳にしたことがありますか？

「アンコンシャスバイアス」は、「無意識の思い込み、偏見」と訳され、誰かと話す時や接する時に、自分がこれまでに経験したことや、見聞きしたこと、照らし合わせて、「この人は○○だから、こうだろうな」とか、「自分は○○だから、こうするべきだろう」というように、あらゆるものを「自分なりに解釈する」という脳の機能によって引き起こされるものです。

アンコンシャスバイアスは誰にでもあるもの

これは日常にあふれていて、誰にでもあります。あることそのものが悪いわけではありません。問題なのは、気づかないうちに「押しつけ」たり、「決めつけ」たりしてしまうことなんです。

私たちは同じものを見ていても、一人一人解釈が異なります。例えば「几帳面ですね」と言われて、それを嬉しいと感じる人もいれば、嫌みを

言われたと受け取る人もいますし、あるいは全く何とも思わない人もいます。

人は多様であり、その価値観も当然異なるものなのです。

「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み、偏見）」は、私たちの日常に溢れていて、誰にでもあるために、それらは、職場や学校、日常をとりまくあらゆる場面において影響を及ぼしてきます。

当たり前にあるものですが、無意識に「決めつけ」たり「押しつけ」たりしてしまうことにより、それに気が付かないこともあり。自分にとっては「良い」と感じていても、周りも同じであるとは限りません。

大切なのは、「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み、偏見）」がある、ということをも意識して行動することであり、そう意識することによって、よりよい環境の実現に近づいていくことができます。

人は多様であり、様々なやり方や考え方があって、それを普段から心がけることで、無意識の思い込みや押しつけを回避することができます。日常生活の中で人と接する時、ぜひこの言葉のことを思い返してみてください。

HP

内閣府男女共同参画局
アンコンシャスバイアス

検索



きて！みて！よんで！ みんなのとしょかん・しりょうかん



新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

ヤマザキマリの人生談義

ヤマザキマリ／著【人生訓】

「幸せな隣家を見るとつらい」「失敗が頭から離れない」「女の子扱いされたくない」「態度が悪い部下にイライラ」…ヤマザキマリが100の悩みに向き合って回答する人生相談。

怖ガラセ屋サン

さわむら いち
澤村伊智／著【小説】

「怖ガラセ屋サン」が、あの手この手で、恐怖をナメた者たちを闇に引きずり込む。一話ごとに「まさか！」の戦慄が走る、連作短編集。「救済と恐怖と」など全7話を収録。

★おしっこ、ヒル、頭にドリル

クライブ・ギフォード／作【生活】

古今東西で本当におこなわれていたとんでもない治療法を、ユーモアたっぷりのイラストとともに多数紹介。医学がチャレンジと失敗を繰り返しながら進歩してきたことを伝える。

★ひめさま！ぞうはすごくおおきいぞう

まるやまさとし
丸山誠司／作【絵本】

ぞうを見たことがない姫様の元に忍者が次々と訪れ、ぞうを見た感想を報告する。でーじまぎい、ばりふとか…。忍者の方言を手掛かりに姫さまが描いたぞうの姿は？

イベント案内

館名	とき	内容
市立	1月17日(月)10時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	1月28日(金)～2月3日(木) 9時～18時	図書・雑誌リサイクルフェア
	1月29日(土) ①10時30分～11時30分 ②14時～15時	毛糸で花のコサージュをつくろう(※要予約) 定員:各回10人
	2月5日(土)10時～	おはなし会
志摩	1月22日(土)10時30分～	よみきかせ会
	2月2日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります。

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	2/1	2	3	4	5

◇全館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み
○市立休み □市立・志摩・磯部休み
1月4日(火)までは全館休館

臨時開館のお知らせ

特別整理期間(2月1日～11日)は、図書館・資料館とも開館します。(休館日除く)

入館無料

志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

全日本写真連盟志摩支部

写真展「志摩半島の働く人々」

1月5日(水)～2月6日(日)

現在、志摩半島で行われる生業は多様化しています。昔から変わらない仕事、新しく生まれた仕事など様々ですが、今も昔もそこに暮らす人々が生きるために働くことは変わりありません。志摩半島で働く人々の姿を捉えた写真から、過去から現在に続く、志摩の生業について考えてみませんか。

今月の古文書学習会

とき 1月15日(土) 13時30分～15時
ところ 磯部生涯学習センター 2階 研修室



市営住宅入居者募集

1. 申込期間

1月25日(火)～2月15日(火)

8時30分～17時15分(土・日・祝日の受付はありません。)



2. 募集戸数

(1) 公営住宅

16団地、27戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	汐見成1団地63号	簡二	2DK	昭和48年	1	浜島町浜島
	浦山団地12号・14号	簡二	2DK	昭和51年	2	大王町船越
	塩田岡団地23号・25号・26号	簡二	2DK	昭和53年	3	大王町船越
	野名団地29号	簡二	2DK	昭和54年	1	大王町波切
	丸田団地8306号	簡二	2DK	昭和57年	1	大王町波切
	道筋団地8501号・8505号	簡二	2DK	昭和59年	2	大王町波切
	道筋団地8609号	簡二	2DK	昭和60年	1	大王町波切
	金剛院前住宅2号	耐二	3K	昭和60年	1	志摩町片田
	山寺住宅18号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	笹山新設住宅12号・19号	耐二	3DK	昭和54年	2	志摩町和具
	細田住宅1号・2号・5号・6号	耐二	3LDK	平成8年	4	志摩町越賀
	寺山団地D棟2号	耐二	3DK	平成7年	1	阿児町鷺方
	うらじろ団地E棟102号	耐二	1LDK	平成15年	1	阿児町神明
	山田ハイツB-3号	中耐四	3LDK	平成6年	1	磯部町山田
	上之郷住宅K5-6号	簡二	3DK	昭和52年	1	磯部町上之郷
	的矢住宅A-5号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町の矢
的矢住宅B-5号	簡二	3K	昭和58年	1	磯部町の矢	
新迫間住宅A-3号・A-5号	簡二	3K	昭和56年	2	磯部町迫間	

※ 簡二…簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造)

※ 耐二…耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

※ 中耐四…中層耐火4階建(鉄筋コンクリート造)

※ 公営住宅は駐車場がありません(細田住宅、磯部町の住宅を除く。)

※ 細田住宅、寺山団地、山田ハイツは共益費が必要です。

※ 細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅 1団地募集します。

※家賃月額 45,000円(駐車場1台あり)、共益費4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	所在地
空 家	ベイサイド大方団地あじさい棟	中耐三	3LDK	平成10年	浜島町浜島

※ 空室については、都市計画課までお問い合わせください。

3. 申込方法

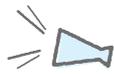
申込書は都市計画課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、都市計画課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

4. 問い合わせ 都市計画課 ☎ 44・0305 FAX 44・5262

今月の相談事業など

内容	とき	ところ	申し込み 問い合わせ
<出張年金相談> 年金に関する相談	1月13日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601
<行政相談>国の行政に関する意見や要望をお聞きします。総務省の三重行政監視行政相談センターでは、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。 ☎ 0570・090110 【相談員】行政相談委員	1月17日(月) 13時～16時	市役所本庁4階 405会議室	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となることがあります。くわしくはお問い合わせください。 総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252
<こころの相談> こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員】保健師	1月18日(火) 9時～12時、 13時～16時 ※要予約 (1月17日(月) 12時まで)	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課(保健センター) ☎ 44・1100 ※随時相談も行っています。
<巡回公証相談> 相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証のほか 【相談員】伊勢公証役場公証人	1月20日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
<こころの健康相談>	1月27日(木) 13時30分～ 15時20分 (1人30分) 要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎ 0596・27・5148
<発達障がいについての講座> 発達特性の理解と生涯を見通した支援 【講師】 ^{なか} ^{りつこ} 仲 律子さん	2月5日(土) 13時30分～ 15時30分	磯部生涯学習センター 講座 研修室	ファミリー・サポート・センター ☎ 44・0892
「こころの病」を持つ家族を抱える人の悩みに対し、地域家族会が相談に乗ります。	毎週金曜日 13時～15時	電話相談	(相談専用電話) ☎ 080・8251・7751 地域家族会(精神障がい) みしま会 代表 畑中 ☎ 090・1070・6564
<18歳未満の子どもについての相談>電話相談可 【相談員】家庭児童相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
<ひとり親家庭・寡婦からの相談>電話相談可 【相談員】母子・父子自立支援員 など	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
<女性からの相談> DVについてなど 電話相談可 【相談員】女性相談員 など	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
<就労相談>就労支援 【対象】児童扶養手当受給者 【相談員】ハローワーク就職支援ナビゲーターほか	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または入札室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり
<福祉総合相談> 保健福祉に関する相談 窓口が分からない福祉の相談	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 福祉総合相談窓口	福祉総合相談窓口 ☎ 44・0217 FAX 44・5260
<不動産に関する相談> 土地・建物に関する相談 【相談員】宅地建物取引士	予約受付 平日 10時～16時 (水曜日は除く) ※要予約	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 ☎ 0596・24・1685

掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、変更・中止になる場合があります



i 子育て世帯への臨時特別給付金について

児童一人あたり10万円の給付金については、児童手当受給者に、12月27日に給付しました。

高校生のみの養育世帯や、公務員世帯については、3月31日までに申請が必要です。くわしくは送付された通知書、ホームページをご確認ください。

問い合わせ こども家庭課
☎ 44・0282 FAX 44・5260

i 教育委員会 教育委員の紹介

令和3年11月25日から坂中小百合さんが新しく教育委員に就任しました。委員の構成は次のとおりです。

教育長 ふなと ひろかず 舟戸 宏一
委員 はまぐち しげゆき 濱口 茂之
(教育長職務代理者)

委員 もり かおこ 森 かお子
委員 やました ゆきしげ 山下 行重
委員 さかな さゆり 坂中 小百合 (敬称略)

問い合わせ 教育総務課
☎ 44・0315 FAX 44・5263

i 償却資産の申告がはじまりました

市内で事業を行っている法人または個人で、事業のために用いる構築物や機械などの資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産状況を申告する必要があります。令和4年1月1日現在事業をしている人、太陽光発電設備を設置している人は申告書を提出してください。

対象となる事業所などには、12月中旬に市から「申告書」と「申告の手引き」を送付していますが、新規に事業を開始したなど、届いていない場合は、課税課までご連絡ください。

申告期限 1月31日(月)
問い合わせ 課税課
☎ 44・0211 FAX 44・5261

i 風しんの抗体検査・風しん第5期予防接種はお済みですか？

市内に住所登録のある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に無料クーポン券を郵送しています。

風しん抗体検査を受けていない場合は、この機会にぜひ受けましょう。対象者で無料クーポン券が届いていない場合または紛失した場合は、発行しますので、健康推進課にご連絡ください。

問い合わせ
健康推進課(保健センター)
☎ 44・1100 FAX 44・1102

募 県内全市町では、個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています

給与と所得者の個人住民税(個人市町村住民税+個人県民税)は、法令により、事業主が給与から特別徴収(給与天引き)して、給与所得者に代わって市町村に納入することになっています。

パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含むすべての従業員を対象に、原則、特別徴収を実施していただく必要があります。

○ただし、前年中に退職した人または「個人住民税普通徴収への切替理由書」の理由a～dに該当する場合に限り、普通徴収とすることができますので、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書と一緒に提出してください。

※切替理由書は課税課窓口またはホームページから入手することができます。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

なお、エルタックス(電子申告)で給与支払報告書を提出される場合は、摘要欄に「理由a(またはb、c、d)」と入力するとともに「普通徴収」欄にチェックを入力してください。

問い合わせ 課税課
☎ 44・0211 FAX 44・5261

i コンビニ交付サービスを利用しましょう

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで住民票などの各種証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを開始しています。

ご都合の良い場所や時間帯に利用することができます。

利用できる店舗
全国のコンビニエンスストア、イオンリテールなど
※マルチコピー機が設置してある店舗に限ります。

利用できる時間
6時30分～23時00分(システムメンテナンス日は除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは9時00分～17時00分(土日・祝日、12月29日～翌年1月3日およびシステムメンテナンス日は除く)

問い合わせ 市民課
☎ 44・0210 FAX 44・5260

i 新型コロナワクチン追加接種

接種券および希望調査票について

新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、時間の経過に伴い徐々に感染予防効果が低下していくことが示唆されていることから追加接種(3回目)が望ましいとされています。

対象者には、順次、接種券や希望調査票の発送を行っていきます。

【対象者】

2回目接種を終了した新型コロナワクチン追加接種を希望する18歳以上の市民

問い合わせ
新型コロナワクチン電話相談窓口
☎ 43・5030



募 志摩広域行政組合職員 の募集

令和4年4月1日より採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

募集職種・採用予定人数

看護職員 1人程度

受験資格

- ・昭和37年4月2日以降に生まれた人
- ・土日・祝日などに勤務の可能な人
- ・看護師または准看護師免許を有する人、または採用時まで資格取得見込の人
- ・下記組合施設に通勤可能な人
志摩養護老人ホーム花園寮、志摩特別養護老人ホーム才庭寮、志摩特別養護老人ホームともやま苑、志摩福祉センター
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人(地方公務員となります)

申し込み方法

組合各施設で配布している受験申込書に記入の上、郵送または持参ください。

申込期限

1月24日(月)まで

8時30分～17時30分

問い合わせ

志摩広域行政組合事務局

☎ 43・2112

📄 志摩広域行政組合 🔍 検索

福祉の就職ガイダンス 開催!

これから就職活動を行う予定の学生や、一般の人を対象に、「福祉職場について」や「福祉で働く魅力」を知っていただくためのガイダンスを開催します。

高齢者・障がい・児童養護・保育所・社会福祉協議会の各分野について、実際に福祉の現場で働く職員がオンライン上で説明します。

とき 1月22日(土)

13時30分～15時40分

開催方法 Zoomでのオンライン形式

料金 無料

申し込み方法 右記のGoogleフォームからお申し込みください。



問い合わせ

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎ 059・227・5160

県立志摩病院 運営状況報告会

指定管理者制度により運営を行っている県立志摩病院の状況や今後の病院運営などについて、県病院事業庁と地域医療振興協会(指定管理者)から、ご説明させていただきます。皆さんの参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽中止する場合があります。開催有無の情報は「三重県立志摩病院」のホームページをご確認ください。

とき 1月21日(金)

19時～20時15分

ところ 志摩市商工会館
多目的ホール

問い合わせ

県病院事業庁 県立病院課

☎ 059・224・2350

募 第55回御木本奨学生 募集

「学生の手本になりたい」と教育にも力を注いだ真珠王・御木本幸吉翁の精神を受け継ぎ、有能な社会人の育成を目的に設立された奨学制度です。

対象 令和4年度に高等学校または高等専門学校に進学予定の鳥羽市・志摩市内の中学校卒業予定者

募集人員 5人以内

支給額 年額12万円(返済不要で高校、高専とも3年間支給)

申し込み方法 在籍する中学校へ申し込んでください。

募集期間

1月28日(金)～2月4日(金)

問い合わせ 鳥羽市 学校教育課

☎ 0599・25・1265

FAX 0599・25・1263

スマホの使い方講習会 を開催します

ネット検索、アプリのインストール、LINEの使い方などを、専門の講師が無料でご説明します。くわしくはお問い合わせください。

とき 1月19日(水)

ところ 市立図書館2階 学習室

申し込み・問い合わせ 総合政策課

☎ 44・0205 FAX 44・5252

募 農業塾「なごみ」 第12期生募集!

鳥羽志摩農業協議会では、農業塾「なごみ」の塾生を募集します。

定員 10人(選考あり)

募集締切 2月10日(木)

充実したカリキュラム

実地研修 実際に野菜を栽培して出荷します。

座学 野菜栽培に必要な知識が身に付きます。

研修期間

令和4年4月～令和5年3月

受講料 年間12,000円

申し込み・問い合わせ

J A 伊勢 鳥羽志摩経済センター 営農振興グループ ☎ 43・5889) または最寄りの J A 店舗へお問い合わせください。

南張財産区議会議員 選挙

3月19日に任期満了となる南張財産区議会議員選挙が、2月27日に執行される予定です。

選挙の期日等

投票日 2月27日(日)

投票時間 7時～18時

場所 南張生涯学習センター

告示日 2月22日(火)

開票は南張生涯学習センターで19時から即日開票します。

立候補予定者説明会

1月28日(金)

10時～

南張生涯学習センター・小研修室

立候補の届出

2月22日(火)

8時30分～17時

南張生涯学習センター・小研修室

期日前投票

2月23日(水)～26日(土)

8時30分～20時

南張生涯学習センター・小研修室

不在者投票

期間は期日前投票と同じ

市役所本庁5階

問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内)

☎ 44・0201 FAX 44・5252

📧 somu@city.shima.lg.jp

イベント情報

大王美術ギャラリー企画展

「大王幼稚園こどもさくひんてん」を開催します。

大王美術ギャラリーの隣にある「志摩市大王幼稚園」。そこに通う大王保育所0～3歳児、大王幼稚園4・5歳児の皆さんが制作した個人作品や共同作品を展示します。この機会に大王美術ギャラリーにお越しいただき、かわいい園児たちの力作をご覧ください。皆さんのご来場をお待ちしています。



と き 1月20日(木)～2月21日(月)
開館時間 9時～17時(最終入館は16時30分まで)
最終日は16時閉館
と ころ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休 館 日 火曜日、水曜日(祝日は開館)
入 館 料 無料
問 合 せ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
☎ 72・4336 FAX 72・4317
✉ d-artgallery@city.shima.lg.jp

「清崎博展」を1月17日(月)まで開催中。

第18回ISC駅伝大会を開催します

と き 1月30日(日) 受付8時～ 開会式9時
と ころ 磯部ふれあい公園周辺
申込締切 1月16日(日)

くわしくは、お問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 磯部ふれあい公園
☎ 55・3345 FAX 55・3346

大王美術ギャラリー 美術セミナー聴講者募集

三重県立美術館 美術セミナー「スペイン美術入門～黄金世紀からミケル・バルセロまで～」

ゴヤ、ダリ、ミロ、ピカソ・・・美術史を彩るこれらの巨匠たちはみなスペイン出身の芸術家です。三重県立美術館は、国内有数のスペイン美術コレクションを誇っています。この講座では、県立美術館の所蔵品を中心に、スペインの黄金世紀、17世紀の巨匠ムリーリョから現代アートを代表する作家ミケル・バルセロまで、スペイン美術の魅力を解説していただきます。



バルトロメ・エステバン・ムリーリョ<アレクサンドリアの聖カタリナ>

この機会に志摩市になじみ深いスペインについて学んでみませんか。

講 師 三重県立美術館学芸員
さかもとりゅうた
坂本龍太さん

と き 2月5日(土) 13時30分～15時
(受付13時～)

と ころ 絵かきの町・大王美術ギャラリー 3階
平賀亀祐記念館

聴 講 料 無料
募集人数 30人(先着順)
申込期間 1月6日(木)～1月28日(金)
申し込み方法 お名前・住所・電話などの連絡先を電話またはFAXでお伝えください。募集要項は、志摩市ホームページをご覧ください。

主 催 三重県立美術館友の会、三重県立美術館
共 催 志摩市、公益財団法人三重県立美術館協力会
後 援 志摩市教育委員会

申込先・問い合わせ
絵かきの町・大王美術ギャラリー
☎ 72・4336 FAX 72・4317
✉ d-artgallery@city.shima.lg.jp
三重県立美術館友の会事務局
☎ 059・227・2232 FAX 059・223・0570

一般の観覧者は、美術セミナー当日の開催時間中は、平賀亀祐記念館を観覧できませんので、ご注意ください。

伊勢志摩・里海ロゲイング～志摩町ステージ～

ロゲイングとは、スタート前に配布される地図をもとに、設置されたチェックポイントを制限時間内にまわり、得られた得点を競うスポーツです。

時間内であれば休憩や飲食も自由で、どのチェックポイントをどんな順番で回るかも自分次第。小さな子どもから高齢者まで自分のペースでチェックポイントを探す宝探し感覚を楽しめます。

と き 3月6日(日)
と ころ 志摩B&G海洋センター グラウンド
参 加 費 大人4,000円～、中学生2,000円、小学生1,000円、未就学児無料
主 催 志摩スポーツコミッション
共 催 志摩ライオンズクラブ
問 合 せ 志摩スポーツコミッション
☎ 44・4450 FAX 44・4460

三重県民ゴルフ 第28回 志摩市ゴルフ大会 参加者募集

と き 3月15日(火)
と ころ 近鉄賢島カントリークラブ
参加資格 三重県内に在住・在勤・在学
募集人員 200人/50組(先着順)

申し込み・問い合わせ 1月10日(月・祝)から受付開始
近鉄賢島カントリークラブ ☎ 43・1082
電話または参加申込書にて空き時間をご確認の上、お申し込みください。



1月広報カレンダー

今月の納税・納付

国民健康保険税 9期
後期高齢者医療保険料 7期

納期限
1月31日(月)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課 (☎ 44・0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
						1 元日
2	3	4	5	6	7 認知症カフェ (磯部生涯学習センター)	8
9 志摩市成人式 (阿児アリーナ)	10 成人の日	11 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	12	13	14	15
16	17 市民課窓口延長 (19時まで) 行政相談 (市役所4階)	18 こころの相談 (サンライフあご)	19 乳幼児健康相談 (大王公民館)	20 巡回公証相談 (市役所1階) 大王幼稚園こどもさく ひんでん(大王美術ギャ ラリー 2/21まで)	21 認知症カフェ (志摩町和具地域 交流拠点つばさ)	22
23	24 市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	25 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	26	27	28	29
30 第18回ISC駅伝大 会(磯部ふれあい 公園周辺)	31 市民課窓口延長 (19時まで)					

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階
(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間
19時30分～21時30分
○印の日は昼間
(日曜・祝日診療の日)
9時30分～12時
13時30分～16時

1月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	4	5	6	7	8
⑨	⑩	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑮	24	25	26	27	28	29
⑳	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	⑪	12

歯科休日夜間応急診療所のご案内

場 所 伊勢市八日市場町13-1

電話番号 0596・27・0829

受付時間 ○開診日:日曜・祝日
10時～12時
13時～17時

1月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	4	5	6	7	8
⑨	⑩	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑮	24	25	26	27	28	29
⑳	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	⑪	12

コンビニ受診はやめましょう!

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

12月のデータ

人口

全 域	総 数	増減	地区別	増減
	47,398人	(-89)	浜島町	3,979人 (-13)
	男 22,120人	(-50)	大王町	5,790人 (-6)
	女 25,278人	(-39)	志摩町	9,486人 (-39)
	世帯数 22,640世帯	(-27)	阿児町	21,018人 (-23)
			磯部町	7,125人 (-8)

(令和3年11月30日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故	数	増減	火 災	件 数	増減
うち人身事故	5件	(1)		2件	(1)
物件	68件	(-41)	救急		
死 者 数	0人	(0)	出動件数	325件	(47)
傷 者 数	6人	(1)			

(令和3年11月30日現在) ()内の数字は前年との比較です。

11/16

阿児ふるさと公園第一駐車場公衆
トイレ塗装工事の感謝状贈呈式

地域貢献活動として、株式会社吉村塗装が阿児ふるさと公園第一駐車場公衆トイレの塗装工事を行い、その功績に対して、感謝状贈呈式を行いました。

きれいになった公衆トイレを、今後も大切に使用いただきますよう皆様のご協力をお願いします。

11/4

第45回防火ポスターコンクール
表彰式について

志勢防火協会連合会主催の防火ポスターコンクール表彰式が行われ、小・中学生の部の中から選出された、鷺方小学校の須場智也さんが特選、東海小学校の山本悠仁さんと文岡中学校の鈴木美柚さんが消防長賞を受賞しました。コンクールは火災予防運動の一環として行われ、特選作品は防火ポスターとマグネットシートとして印刷し、管内の事業所および消防車両に掲出されます。

11/18

大規模災害に備え、避難所(志摩
地中海村)の現地確認

「大規模災害時における避難所としての使用に関する協定」を市と締結している(株)志摩地中海村の提案により、地元大崎自治会と市が参加して現地確認が行われました。

施設・設備の説明をしていただいた大西 晶 社長は、「避難生活を想定し、必要な整備を市と連携して整えていきたい」と話していました。

11/9

第71回“社会を明るくする運動”～犯罪や非
行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
作文コンテスト 津保護観察所長賞 受賞

第71回「社会を明るくする運動」作文コンテストにおいて、中学生の部で志摩中学校3年生の平賀選さんが「津保護観察所長賞」を受賞しました。

鳥羽志摩保護区保護司会の谷水総志会長が表彰状の伝達と記念品の贈呈を行いました。

11/15、19

大王中学校
真珠取り出し・加工体験

大王中学校の2年生を対象に、立神真珠養殖漁業協同組合女子部の皆さんと授業を行いました。生き物であるアコヤガイから取り出した美しい真珠は、後日、水産高校の皆さんと一緒にブローチに加工されました。

11/14

“火の用心”消防団が秋季火災予
防広報パレード

秋の全国火災予防運動にあわせて、市内全域で火災予防広報パレードを行いました。火災が発生しやすい時期を迎え、防火の大切さを呼び掛けました。

11/29 水産高校生徒及び和具の海女によるアワビ種苗放流が行われました



志摩町和具地先において、県立水産高等学校と和具の海女が三重外湾漁協および志摩市と連携し、アワビ種苗の放流を行いました。

海洋・機関科海洋コースの3年生17人と海女6人が平均殻長約25mmのアワビ種苗約16,000個を放流しました。



11/22 修学旅行生へサプライズ花火



修学旅行で市を訪れた高校生たちへ、学校と保護者から打ち上げ花火がプレゼントされました。

コロナ禍で学校行事の自粛が相次いだため、最後の思い出に残して欲しいと直前まで告知せずサプライズで行われました。

突然の打ち上げ花火に、生徒たちは歓声を上げて喜んでいました。

11/29 「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築」事業の採択と決定書授与式の開催



B & G財団が今年度から事業を開始した「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築」事業の実施自治体に東海3県では唯一志摩市が選ばれ、決定書の授与式が開催されました。この事業では災害発生時に備え、防災倉庫の整備や重機などの配備、人材育成に必要な費用として3年間で総額5,400万円を上限に助成を受けます。

11/24 百五SDGs私募債にかかる寄贈式



CSGコンサルタント株式会社が発行し、株式会社百五銀行が受託した私募債の手数料の一部により、パルスオキシメーター5台を志摩市へ寄贈いただきました。寄贈いただいたパルスオキシメーターは、志摩市民病院で活用させていただきます。

まいこましたれ!

志摩市出身力士 志摩ノ海

令和三年十一月場所の成績
5勝10敗

東前頭六枚目で迎えた十一月場所は、勝ち越しとはなりませんでしたが、6日目から10日目までの取組では見事な連続勝利を収め、得意技の押しも見られた場所となりました。



一月場所もお楽しみに!



まいこましたれ!

志摩市出身力士 朝志雄

令和三年十一月場所の成績
3勝4敗

西幕下十二枚目で迎えた十一月場所は、惜しくも勝ち越しとはなりませんでしたが、次の一月場所では、力強い取組で十両に上げられるよう期待したいと思います。



一月場所もお楽しみに!





広報しま 1月号



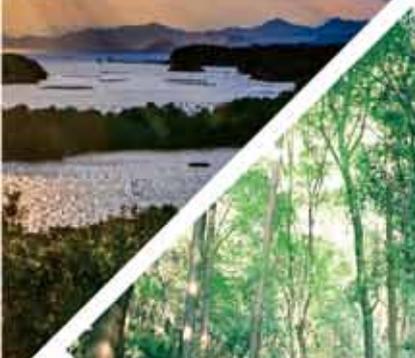
まだまだ知らない志摩がある！

ランチに！

飲みに！

遊びに！

温泉に！



2021 観光しま

これひとつで 志摩の情報が全てわかる



予約も LINEで簡単に

シェアサイクルで 街を巡ろう



志摩がLINE始めます！

制作：志摩市・(一社)志摩スポーツコミッション

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

編集・発行／志摩市 秘書課

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。

県政だより みえ

三重県広報紙をこちらからご覧いただけます

三重県広報課 059-224-2788

VEGETABLE OIL INK

この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

広報しまへのご感想・ご意見を お寄せください。

〒517-0802 三重県志摩市阿児町鶴方30008-201
 TEL (059)44-0200 FAX (059)44-0200
 くわくはWEBで 志摩市役所 検査

hisyo@city.shima.lg.jp